計画の名称	東京都における安全な市街地の形成（Ⅳ期）（防災・安全）		
計画の期間	令和７年度　～　令和11年度　（５年間）	交付対象	新宿区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区・羽村市

A16-013･014 二葉三･四丁目、西大井六丁目地区住宅市街地総合整備事業（密集型）

凡例

土地利用の方針

- 幹線道路沿道地区（高度利用促進ゾーン）
- 商店街沿道・駅周辺地区（街並み形成ゾーン）
- 住宅地区Ａ（重点建替え促進ゾーン）
- 住宅地区Ｂ（建替え促進ゾーン）

道路の整備方針

- 都市計画道路（概成･未整備）
- 防災生活道路（幅員約6m以上：既設）
- 防災生活道路（幅員6mに拡幅整備）
- 主要生活道路（幅員約4～6m：既設）
- 重点細街路（幅員4mに重点整備）
- 重点整備交差点Ａ・Ｂ
- その他の交差点の改善（優先整備箇所）
- その他の交差点の改善
- 細街路整備：建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路の拡幅整備（地区全域）

公園・広場等の整備方針［耐震性防火貯水槽の設置を含む］

- 北側エリア（概ね2，100㎡程度、4～5箇所程度）
- 重点整備ゾーン
- 南側エリア（概ね600㎡程度、1～2箇所程度）
- 重点整備ゾーン

その他施設等の活用

- 区立小学校（避難所機能の強化）
- その他公益的施設（建替え等に併せた公共空地等の創出）
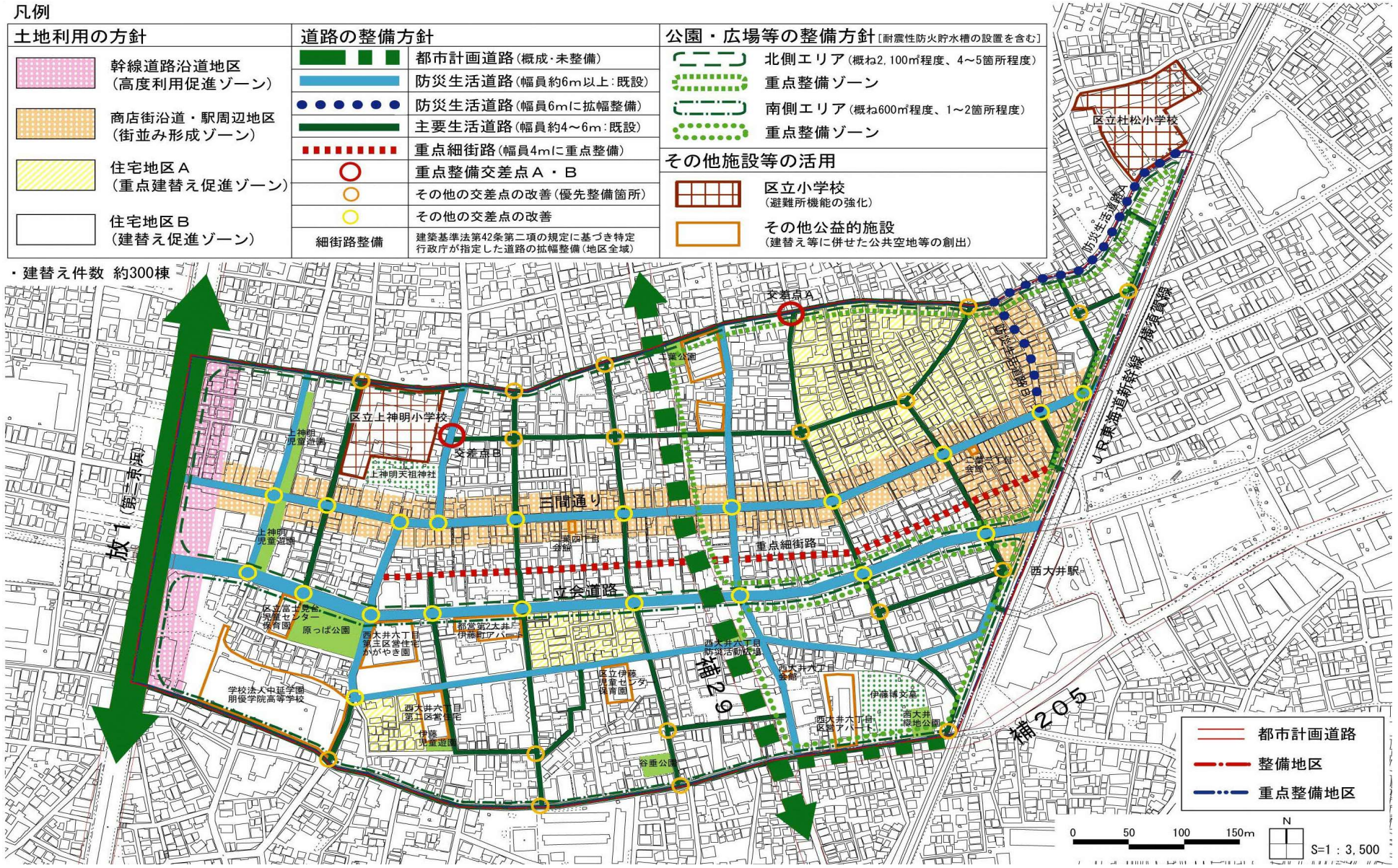
・建替え件数　約300棟